

県別対策 名古屋市 2016

CONTENTS

第1章 名古屋市教員採用試験対策	p. 1
第2章 教育原理	
1 教育原理とは	p. 3
2 学習論点の一覧	p. 4
3 教育原理の傾向分析	p. 6
第3章 教育法規	
1 教育法規とは	p. 49
2 学習論点の一覧	p. 50
3 教育法規の傾向分析	p. 52
第4章 教育心理	
1 教育心理とは	p. 79
2 学習論点の一覧	p. 80
3 教育心理の傾向分析	p. 81
第5章 教育史	
1 教育史とは	p. 109
2 学習論点の一覧	p. 110
3 教育史の傾向分析	p. 111
第6章 論文	p. 113
巻末資料	
・平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・本試験要項	
・名古屋市教育振興基本計画	
・本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

平成26年度 本試験実施状況
(文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	146	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	348	29	12.0	130	23	5.7	51	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県
6 山形県	398	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	88	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	198	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	62	8.8	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	8	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県
17 石川県	488	164	3.0	639	86	5.8	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県
18 福井県	377	71	5.3	339	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	55	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	69	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	66	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県
23 愛知県	2,681	700	3.8	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	60	8.6	106	10	16.0	8,632	1,569	5.5	23 愛知県
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	98	8.1	82	31	2.6	213	22	9.7	48	3	10.6	3,092	566	5.5	24 三重県
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	376	68	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,875	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県
29 奈良県	892	205	4.4	858	130	6.6	540	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県
31 鳥取県	312	62	3.8	500	48	10.4	18	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県
32 島根県	300	48	6.3	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	84	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	339	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	68	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県
40 福岡県	1,187	320	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	38	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	184	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県
43 熊本県	566	116	4.9	437	56	7.8	702	70	10.0	251	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,690	285	5.9	44 大分県
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,651	151	10.9	45 宮崎県
46 鹿児島県	972	75	13.0	718	54	13.3	737	39	18.9	※	36	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	6	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)				※※	237	(6.3)	48 札幌市
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)				※※	162	(6.3)	49 仙台市
50 さいたま市	537	153	3.5	526	110	4.8							65	9	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)				※※	167	(4.5)	51 千葉市
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市
53 川崎市	795	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市
54 相模原市	393	96	4.1	457	72	6.3				37	3	12.3		3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市
55 新潟市	218	62	3.5	144	16	9.0				15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新潟市
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	6	9.5				562	111	5.1	57 浜松市
58 名古屋市	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	78	7	11.1	36	4	9.0	1,975	255	7.7	59 京都市
60 大阪市	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	69	4.2	146	6	24.3	25	3	8.3	2,721	540		

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

1. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

2. 競争率が()で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。

3. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（％）	全体	女性（内数）	女性の比率（％）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計	
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)	8,573 (8,733)
		比率	34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
	一般大学	人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
	短期大学等	人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
	大学院	人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率（％）	教員養成 大学・学部	32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)	28.0% (27.4%)	
	一般大学	22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)	
	短期大学等	11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)	
	大学院	25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)	
	計	24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)	

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%) = 採用者数 / 受験者数 (以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率(%)	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	全体	採用者			
		教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率(%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率(%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

図1 受験者数の推移

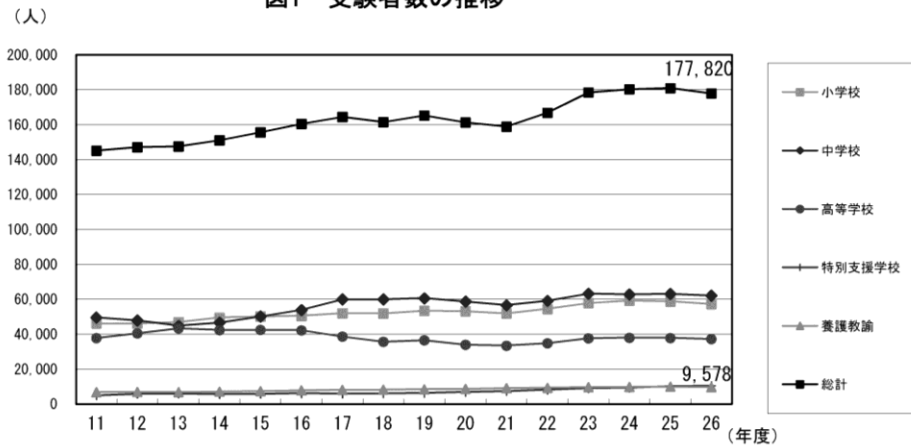


図2 採用者数の推移

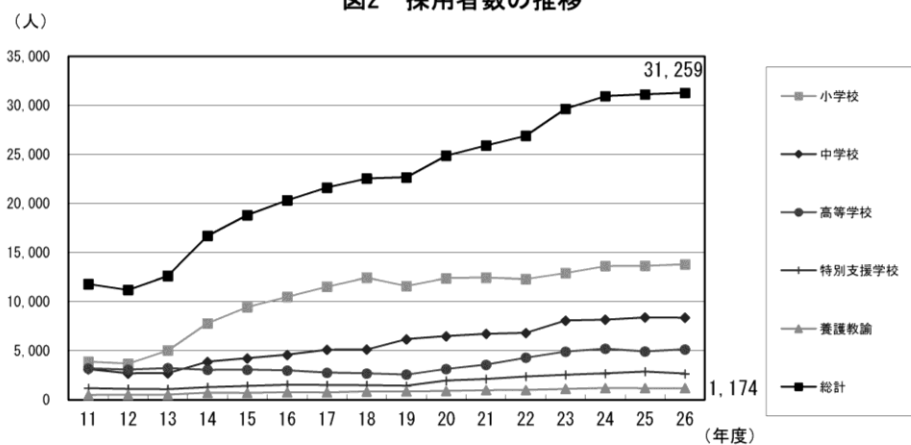


図3 競争倍率の推移

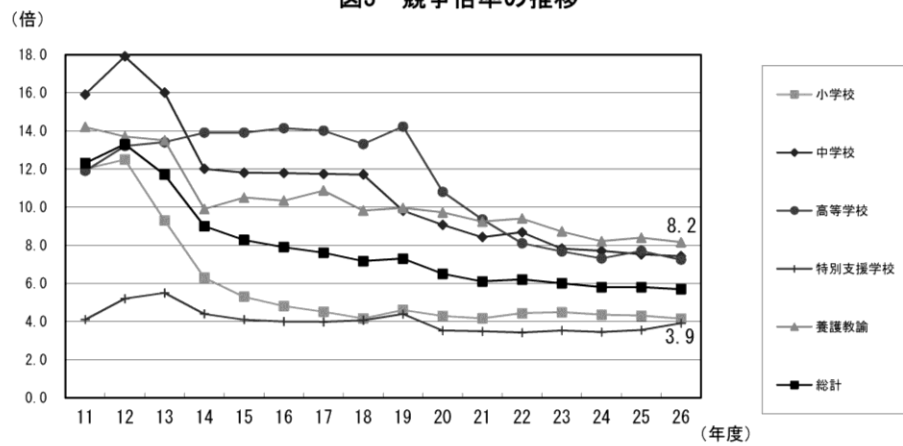
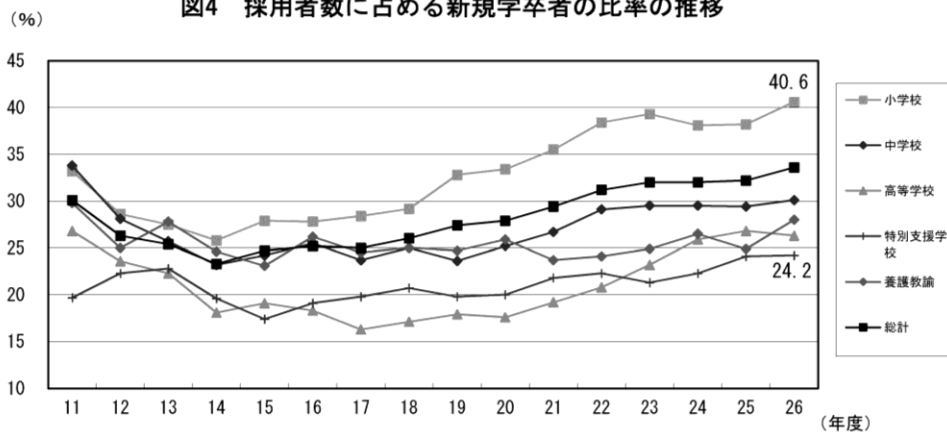


図4 採用者数に占める新規学卒者の比率の推移



本試験要項

平成27年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験要項

名古屋市教育委員会

申込書受付期間 平成27年5月18日(月)から平成27年5月29日(金)

郵送の場合は、5月28日(木)の消印があるものまで有効

第1次試験 平成27年7月18日(土)

第2次試験 平成27年8月25日(火)・26日(水)

※ 名古屋市では、障害のある方の教員採用に積極的に取り組んでいます。

「障害者特別選考試験」は別要項により実施します。詳しくはp.10、11をご覧ください。

1 趣旨

この選考試験は、平成28年度の名古屋市公立学校教員の採用に当たり、専門的な知識と幅広い教養を有し、教育に対する情熱と使命感をもち、健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材を選考する資料とするために実施するものです。

2 基礎資格

以下のすべてに該当する人に限ります。

(1) 地方公務員法第16条各号および学校教育法第9条各号に該当しないこと。

(2) 選考区分に応ずる教諭普通免許状を所有または平成28年3月31日までに取得見込の人。

なお、特別支援学校教員については、養護学校教諭か特別支援学校教諭の免許状を取得または平成28年3月31日までに取得見込の人で、かつ特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状を所有または平成28年3月31日までに取得見込の人。

(3) 50歳未満(昭和41年4月2日以降に生まれた人)。

※ 特例B-1、B-4、D(p.3、4参照)に該当する人は60歳未満(昭和31年4月2日以降に生まれた人)。

3 選 考

(1) 選考区分・採用見込人員

選 考 区 分		採用見込人員
① 高等学校教員	国語、地理・歴史、数学、理科、音楽、保健体育、家庭、英語、商業、工業(機械系、デザイン・インテリア系)、情報、福祉、その他欠員が生じた教科	約25名
② 中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	約75名※
③ 小学校教員		約230名※
④ 幼稚園教員		約10名
⑤ 特別支援学校教員		約15名
⑥ 養護教員		約15名
⑦ 栄養教員		約5名

- ※ 小学校・中学校の採用見込人員には、特別支援学級担当教員の採用見込人員約50名を含みます。
- ※ 小学校・中学校合格者の中から特別支援学級担当教員を配置します。
- 採用見込人員には、障害者特別選考試験の採用見込人員約10名を含みます。
- 採用見込人員は、現時点での目安であり、今後検討の結果変わることがあります。
- 所有免許状（取得見込を含む）に応じ、選考区分①～④の校種のうち、2校種まで併願ができます。（同一時間帯に試験が行われるなど、組み合わせによっては併願できないこともあります。詳しくは、p. 5「6(3) 試験日程・内容」および、p. 14「併願できる組み合わせ」にてご確認ください。）
- 「⑤特別支援学校教員」に合格した人の中から、特別支援学級担当教員に採用されることもあります。
- 高等学校教員のうち、募集がない教科において欠員が生じたときは、中学校教員に合格した人で申込書の「5 選考区分」の下段『高等学校で欠員が生じた教科の希望』を「有」にした人の中から若干名を選考し、面接の上採用することもあります。
- 本務教諭で、本市への採用希望者は、本採用選考試験を受験してください。（試験の一部免除があります。詳しくはp. 3「4 試験の一部免除の特例について」の「特例 B-2」を参照してください。）
- 日本国籍を有しない人は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。

(2) 選考方法

選 考 区 分	選 考 方 法			
	1 次 試 験		2 次 試 験	
① 高等学校教員	共通 ○小論文 ○総合教養 ○口述 (集団面接)	○専門「教科」 ○実技 音楽、保健体育、家庭	共通 ○口述 (集団面接) (個人面接)	○実技 英語
② 中学校教員		○専門「教科」 ○実技 音楽、美術、保健体育、技術、家庭		○実技 英語
③ 小学校教員		○専門「小学校全科」		○水泳実技
④ 幼稚園教員		○専門「幼稚園教育」		○幼稚園実技
⑤ 特別支援学校教員		○専門「特別支援教育」		
⑥ 養護教員		○専門「養護」		○養護に関する実技
⑦ 栄養教員		○専門「栄養」		

4 試験の一部免除の特例について

下の特例に該当し、書類審査の上認められた人は、試験の一部が免除されます。

特例にはA、B、C、Dの4種類があります。

特例A-1

<要 件>ア、イのいずれかの要件に該当する人

ア スポーツの分野において、次のいずれかに該当する人（小・中学校での実績は除く）

- ・ 国際規模の競技会などに日本代表として出場した人（オリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会等、競技的内容をもつ世界レベルのスポーツ大会に日本代表として出場した人）
- ・ 文部科学省、(財)日本体育協会又はその加盟団体の主催する全国規模の大会において登録選手として出場し、団体競技3位以内、個人競技8位以内の優秀な成績を収めた人

イ 芸術等の分野において、国際レベルのコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた人、または、全国レベルのコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた人（小・中学校での実績は除く）

<対 象> ○ 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者

<免除内容> ○ 1次試験の「専門」・「実技」

※ 高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査をします。

<必要書類> ○ 「特例A実績証明書」（緑色）および「実績等を証明するもののコピー」

※ 実績の中で最も上位と自分が判断したものを貼付してください。団体の場合は、その団体に所属していることが確認できる資料も必ず貼付してください。

特例 A-2

- <要 件> ○ 英会話能力に優れ、以下のいずれかに該当する人（〔 〕内の基準は、英語免許を所有または平成28年3月31日までに取得見込みで、小学校を志願する人）
- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）1 級〔準 1 級〕合格者
 - ・ TOEFL（国際教育交換協議会）PBT600点〔550点〕以上、またはCBT240点〔213点〕以上、またはiBT95点〔80点〕以上
 - ・ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）900点〔730点〕以上
- <対 象> ○ 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者
- <免除内容> ○ 1 次試験の「専門」・「実技」
- ※ 教科「英語」の希望者は、1 次の「専門」に加えて、2 次の英語「実技」も免除します。
- ※ 高等学校の志願者においては、教科との関連性を検討して審査をします。
- ※ 〔 〕の基準の人は、「小学校全科」のみ免除します。併願の場合は、他校種の「専門」・「実技」の受験が必要です。
- <必要書類> ○ 「特例 A 実績証明書」（緑色）および「実績等を証明するもののコピー」

特例 B-1

- <要 件> ○ 名古屋市**公立小学校**に常勤・非常勤講師として任用され、平成17年度から平成27年度（平成27年5月31日まで）において、任用期間が通算5年以上ある人
- <対 象> ○ 小学校教員志願者
- <免除内容> ○ 1 次試験の「総合教養」・専門「小学校全科」
- ◆ 併願する場合は、その選考区分の「専門」の受験が必要
- <必要書類> ○ 「特例 B 実績証明書」（水色） ※所属長の証明が必要
- ※ 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。
- ※ 特例 B-1 が認められた人は、60歳未満（昭和31年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。

特例 B-2

- <要 件> ○ 現在、名古屋市以外の国公立学校に本務教諭として勤務しており、平成26年度末までに本務教諭の任用期間が通算して2年以上ある人
- ※ 本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。
- <対 象> ○ 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員志願者
- <免除内容> ○ 1 次試験の「総合教養」・「専門」・「実技」・「小論文」
- <必要書類> ○ 「特例 B 実績証明書」（水色） ※所属長の証明が必要

特例 B-3

- <要 件> ○ 平成27年6月になごや教師養成塾を卒塾する見込の人（なごや教師養成塾第7期生）
- <対 象> ○ 小学校教員志願者
- <免除内容> ○ 1 次試験の「総合教養」・「小論文」・「口述」
- ◆ 併願する場合は、「総合教養」・「小論文」・「口述」の受験が必要
- <必要書類> ○ 「特例 B 実績証明書」（水色）
- ※ なごや教師養成塾の修了見込証明書が必要

特例 B-4

- <要 件> ○ 名古屋市公立学校（園）に常勤・非常勤講師として任用され、平成22年度から平成27年度（平成27年5月31日まで）において、任用期間が通算2年以上ある人
- <対 象> ○ 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員志願者
- <免除内容> ○ 1 次試験の「総合教養」
- <必要書類> ○ 「特例 B 実績証明書」（水色） ※所属長の証明が必要
- ※ 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。
- ※ 特例 B-4 が認められた人は、60歳未満（昭和31年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。

特例 B-5

<要 件>	名古屋市において、平成22年度から平成27年度（平成27年5月31日まで）に、下の活動(任用)期間が通算2年以上ある人 ○ トワイライトスクール（放課後子どもプランモデル事業を含む）・トワイライトルームにおいて次の活動をしている人 運営指導者、子ども指導員、地域協力員（「AP」）、体験活動講師、学生ボランティア ○ ふれあいフレンド、部活動外部指導者（部活動外部顧問を含む）、理科支援員、名古屋市児童福祉センター「あそびっこ」、母語学習協力員、名古屋市民おんたけ休暇村キャンプカウンセラー、フレンドリーユース ○ 土曜学習いきいきサポーター
<対 象>	○ 中学校・小学校・特別支援学校・養護教員志願者
<免除内容>	○ 1次試験の「総合教養」
<必要書類>	○ 「特例B実績証明書」（水色） ※所属長・所属団体の証明が必要 ※ 活動(任用)期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定し、12か月分で1年とします。 ※ 土曜学習いきいきサポーターは、活動回数が24回以上必要です。

※「特例B-4」と「特例B-5」の活動（任用）期間は合算することができます。

特例 C

<要 件>	○ 大学院での修学を理由に、「平成26年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、小学校教員または中学校教員の区分での「合格」を辞退し、次の要件をすべて満たす人 ・ 平成28年3月31日までに大学院修士課程を修了見込であること ・ 平成28年3月31日までに「平成26年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込みであること ・ 「平成26年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で「合格」した選考区分・教科に出願すること
<対 象>	○ 中学校・小学校教員志願者
<特例内容>	○ 2次試験の個人面接のみで選考試験を実施
<必要書類>	○ 大学院修了（見込）証明書 ○ 対象者に昨年度送付した「大学院在学者への特別措置決定通知書」

特例 D

<要 件>	○ 名古屋市公立学校（園）に、本務教諭として勤務し、平成27年3月31日以降に、介護を理由に退職した人 ○ 退職時と同一校種、同一教科での出願に限る ○ 出願時に、退職日から3年以内の人
<対 象>	※ 本務教諭とは、採用試験を経て採用された正規教員を指します。 ○ 高等学校・中学校・小学校・幼稚園・特別支援学校・養護教員・栄養教員志願者 ※ ただし、募集のない区分の出願はできません。
<特例内容>	○ 2次試験の口述（個人面接・集団面接）のみで選考試験を実施
<必要書類>	○ 「介護理由退職者証明書」 ※ 退職時に退職校（園）の校（園）長の証明が必要です。 ※ 作成した証明書は、出願時まで退職者の責任で保管してください。 ※ 特例Dが認められた人は、60歳未満（昭和31年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。

※ 特例Aは「特例A実績証明書」（緑色）、特例Bは「特例B実績証明書」（水色）にて申請してください。

※ 「試験の特例」を希望する人は、申込書「16 試験の特例希望」の該当する特例希望欄「特例A」、「特例B」、「特例C」、「特例D」の「有」に○印を付けてください。「特例C」については「平成26年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」の選考番号も記入してください。「特例D」については、退職年月日、退職校名、職員番号も記入してください。

※ 「特例A実績証明書」は、各欄を記入し、裏面に実績や資格などを証明するもののコピーを貼付して、申込書と一緒に提出してください。なお、団体の場合は、その団体に所属していることが確認できる資料も必ず裏面に貼付してください。高等学校の志願者においては、教科との関連を検討して審査します。

※ 「特例B実績証明書」は、各欄を記入し、申込書と一緒に提出してください。

※ 特例Cは「大学院修了（見込）証明書」と「大学院在学者への特別措置決定通知書」を申込書と一緒に提出してください。

※ 特例Dは「介護理由退職者証明書」を申込書と一緒に提出してください。

※ 高等学校・幼稚園・栄養教員を受験する人は「特例A」と「特例D」の申請に限ります。

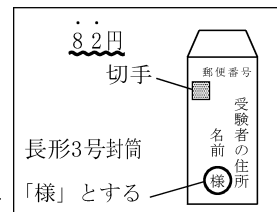
※ 「試験の特例」の可否について、書類審査の上、7月上旬の受験票返送時にお知らせします。

5 申込手続

- (1) 受付期間 平成27年5月18日(月)～平成27年5月29日(金)
 受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日を除く)
 ただし、**郵送のものは、5月28日(木)の消印があるものまで有効**
 ※「簡易書留」を必ず利用してください。折り曲げないでください。

(2) 申込方法

- ・ 申込書に必要事項を記入し、82円の郵便切手を貼った、宛先・郵便番号明記の受験票返送用封筒(長形3号封筒 120×235mm)を添えて名古屋市教育委員会 教職員課へ持参または郵送してください。
- ・ 郵送の場合は、封筒(角形2号封筒 332×240mm)の表に「申込書在中」と朱記してください。
- ・ 申込書の記載に不備がある場合は、受理できませんので、「申込書記入上の注意」をよく読み記入してください。また、上記の受験票返送用封筒を忘れずに同封してください。



<受験票返送用封筒>

(3) 受験票の交付

- ・ 選考番号や会場等を記入したものを、7月上旬に交付(郵送)します。
- ※ 受験票は大切に保管し、選考試験日に持参してください。
- ※ 7月10日を過ぎても受験票が届かない場合は、名古屋市教育委員会 教職員課まで、連絡してください。
- ※ **受験票返送後の連絡や問合せの際には選考番号を明言してください。**

6 1次試験の期日、会場および内容

- (1) 期 日 平成27年7月18日(土)

(2) 会 場

山田(高)会場	名古屋市立山田高等学校	名古屋市西区二方町19-1 TEL 052-501-7800
山田(中)会場	名古屋市立山田中学校	名古屋市西区八筋町363-1 TEL 052-501-5591
名古屋商業会場	名古屋市立名古屋商業高等学校	名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目11-48 TEL 052-751-6111
菊里会場	名古屋市立菊里高等学校	名古屋市千種区星が丘元町13-7 TEL 052-781-0445

(3) 試験日程・内容

	内 容	対 象
8:10～8:40	受 付	全 員
8:50～9:10	受験上の注意、書類提出	全 員
9:30～10:30	小 論 文	全 員
10:50～11:30	総 合 教 養	全 員
11:30～12:20	昼 食	
12:20～13:20	専門「小学校全科」	小 学 校
	専 門 「 教 科 」	高等学校(地理・歴史・商業・工業・情報・福祉)、 特別支援学校、養護教員
	口 述	この時間帯に専門「小学校全科」・「教科」を受験しない 人の一部
13:40～14:40	専 門 「 教 科 」	幼稚園、中学校、高等学校(地理・歴史・商業・工業・ 情報・福祉を除く)、栄養教員
	口 述	この時間帯に専門「教科」を受験しない人の一部
14:50～17:20	実 技	中 学 校 ― 音・美・保体・技・家 高 等 学 校 ― 音・保体・家
	口 述	これより前の時間帯で口述を受験しなかった人 (この時間帯に実技がある人も含む)

- ※ 中学校、高等学校の同一教科の専門「教科」、「実技」は共通です。
 ※ 会場・試験日程を変更することがあります。

(4) 1次試験日（7月18日）に提出するもの

① 履歴書 — 市販の履歴書用紙（A4サイズ、A3二つ折りも可）

署名・捺印のうえ記入し、写真を貼付したもの。現在、国公立学校に、本務教諭として勤務中の人は、学校保管の履歴書の写に所属長の原本証明をしたもの。

※ 現在、本市に講師として勤務している人は市販の履歴書用紙で提出してください。

② 免許状証明書

〔 原本の写（コピーしたもの）
授与証明書（免許状を発行した教育委員会の証明書）
取得見込証明書（大学の発行するもの） 〕のいずれか。

③ 大学及び大学院の卒業・修了（見込）証明書 — 二つ以上の大学、または学部にあたる場合や、大学卒業後、大学院や通信制大学に進学された方は、それぞれの卒業・修了（見込）証明書が必要です。④ 返信用封筒 — 宛先・郵便番号・氏名・選考番号を明記し、140円の郵便切手を貼った角形2号封筒（332×240mm）

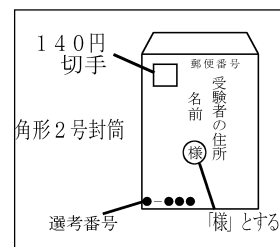
※ 宛先は申込書の住所と同じにしてください。

（住所変更した場合は、教育委員会に届け出た住所）

※ 選考にあたって提出した書類は一切返却しません。また、選考以外の目的で使用しません。

※ 改姓の場合や勤務先、住所、電話など記載事項に変更が生じたときは、必ず文書ですみやかに教育委員会に届け出てください。

※ 「特例C」または「特例D」が認められた人は、上の①②③④の書類を7月17日までに名古屋市教育委員会教職員課まで簡易書留で郵送してください。



< 返信用封筒 >

(5) 1次試験の選考結果通知について

受験者全員に平成27年8月中旬に通知（郵送）します。なお、ホームページ上でも発表します。

(6) その他

試験中は携帯電話を時計代わりに使うことは認めません。携帯電話は電源を切ってかばんの中に入れてください。

7 2次試験について

2次試験受験者となった人を対象に実施します。

期日・内容等

期 日	内 容	対 象
8月25日（火） 8月26日（水）	口述（集団・個人面接）	全 員
	「水泳実技」	小 学 校
	「幼稚園実技」	幼 稚 園
	「英語実技」	中学校・高等学校の英語
	「養護に関する実技」	養 護 教 員

8 選考結果通知等

(1) 最終選考方法と選考結果の通知について

1次試験および2次試験の結果ならびに提出書類を総合して最終選考をします。最終的な合格・補欠・不合格の決定を、2次試験受験者にのみ、平成27年9月下旬に通知（郵送）します。なお、ホームページ上でも発表します。

- ・ 合 格…平成28年4月1日付で採用します。
- ・ 補 欠…平成28年12月末日までの間で、欠員状況等に応じ、採用されることがあります。
- ・ 不合格…1次、2次試験結果等の総合判定により不合格となったもので、採用されません。

(2) 健康検査書の提出

合格者及び補欠者には結果の通知とともに所定の健康検査書を送付しますので、指定された期日までに提出してください。健康上の理由によりその職に耐えられないと認められた場合は、合格または補欠であっても採用されないことがあります。

(3) 大学院在学者への特別措置

大学院(教職大学院を含む。以下同じ)在学者が、「平成27年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、小学校教員または中学校教員の区分で合格し、次のア～オの要件をすべて満たす場合は、以下の特別措置を行います。

- ア 大学院での修学を理由に、平成27年10月16日までに名古屋市教育委員会に申し出た上で「平成27年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」の合格を辞退すること。
- イ 平成27年度に引き続き、平成28年度も大学院で修学すること。
- ウ 「平成28年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」に「平成27年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で合格した選考区分・教科に出願すること。
- エ 平成29年3月31日までに大学院修士課程を修了見込みであること。
- オ 平成29年3月31日までに、「平成27年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」で合格した区分・教科の専修免許状を取得もしくは取得見込みであること。

特別措置の内容……「平成28年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験」において、2次試験の個人面接のみで選考試験を実施します。

(4) 選考結果の情報提供について

選考結果の情報提供は、希望する人に対して行います。提供する情報は、1次および最終選考で不合格となった人をそれぞれ総合成績順に上位からA、B、Cと3区分したランク表示とします。情報提供の希望の有無については、申込書「9 選考結果の情報提供希望」の欄に記入してください。選考結果通知とともにお知らせします。

(5) 試験成績の開示について

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開 示 内 容	請 求 期 間	請 求 方 法
1次試験 不合格者	内容別評定 総合教養試験の得点 専門試験の得点	各試験の結果通知の日から 1か月間 ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～16:00 (土・日・祝日、および名古屋市教育委員会が指定する日は開示しません)	名古屋市教育委員会教職員課の定める場所において、受験者本人が、受験票を提示して口頭で申し出てください。 (本人以外による請求はできません)
2次試験 不合格者	1次試験の開示内容 2次試験の内容別評定 専門試験の得点		

(6) その他

- ・ 各校種ごとの教員必要数の関係から、他の校種に採用されることもあります。
- ・ 平成28年3月31日までに大学（もしくは短期大学）を卒業できない場合、該当する教員免許状を取得できない場合、合格種免許状の期限が切れている場合等、採用時に勤務できない事態が生じた場合には、合格は取り消しとなります。
- ・ 選考結果の通知前の問合せには、応じられません。

9 実技試験

● 1 次試験

○中学校・高等学校の音楽	・ピアノ演奏 ・歌 唱	課題曲は、モーツァルトのソナタ「K. 332 第1楽章」または、ベートーヴェンのソナタ「Op. 2. No. 1 第1楽章」で、いずれか1曲を自ら選んで演奏します。 自由曲は随意の1曲です。課題曲・自由曲の楽譜は各自持参してください。 次の中学校教材の中からいずれか1曲を自ら選んで伴奏しながら視唱します。 楽譜は各自持参してください。 「赤とんぼ」「夏の思い出」「早春賦」「帰れソレントへ」 ※「帰れソレントへ」は原語又は日本語とします。
○中学校の美術		水彩絵の具、筆（大・中・小）、パレット、鉛筆（数本）、消しゴム、筆洗、筆をぬぐう布・雑巾、のりを各自持参してください。
○中学校・高等学校の保健体育 (ゼッケンについて)	・ハードル走 ・マット運動 ・バスケットボール ・なわ跳び運動	受験に適したゼッケンをつけた服装、シューズ（ひも付きの屋内用）、健康保険証を持参してください。（素足での実技は厳禁） ゼッケンは右図のように、各自が用意した白布に選考番号を黒色で明記し、胸と背に縫いつけてください。 
○中学校の技術	・木工	木材の加工をします。さしがね、両刃のこぎり、平かんな、両口げんのうを各自持参してください。また、実技に適した服装・履き物を持参してください。
○中学校・高等学校の家庭	・衣生活	縫い針、まち針、針山、糸切りばさみ、裁ちばさみ、ものさし、または方眼定規、チャコペンシルを各自持参してください。

● 2 次試験

○小学校の水泳実技	・クロール ・平泳ぎ 各25m	水泳着、水泳帽、携帯品をまとめるためのバッグ（選考番号、氏名を明記）、健康保険証を持参してください。 当日健康上の理由などで、水泳受験ができない人は、本部に申し出てください。（後日実施します） 特に、医師から水泳を禁止されている人は、診断書を提出してください。
○中学校・高等学校の英語	・英会話	英文を読み、それに関して英語で質疑応答します。また、教育について英語で質疑応答します。持参するものは特にありません。
○幼稚園実技	・ピアノ演奏 ・歌唱 ・表現	標準バイエルピアノ教則本の中の、「88番」・「100番」のいずれか1曲を自ら選んで演奏します。楽譜は各自持参してください。 幼児向きの曲（自由選択）を1曲と、課題曲（「あめふりくまのこ」・「おつかいありさん」のいずれか1曲を自ら選択）を伴奏しながら視唱します。楽譜は各自持参してください。 幼児向きの曲（自由選択）を歌いながら表現します。 屋内用シューズを持参してください。
○養護に関する実技	・健康診断 ・保健指導	健康診断に関わる保健指導の実技を行います。持参するものは特にありません。

教員採用選考試験 Q & A

<申込書について>

- Q 1 併願を考えているのですが、どの校種が併願できるのですか？**
 A 同じ時間帯の試験がなければ併願可能です。p. 14をご覧ください。ただし、併願した場合（中学校と高等学校の同一教科を併願した場合を除く）は、第2希望の専門試験や実技試験も受ける必要があります。
- Q 2 教育実習の期間を忘れてしまいました。どうしたらよいですか？**
 A 分かる範囲で正確に記入してください。
- Q 3 職歴がたくさんあるため、書く欄が不足する場合はどうしたらよいですか？**
 A 1つの枠を2つに分割して記入してください。それでも不足するようなら、同じサイズ・形式の用紙を貼り付け記入してください。貼り付ける場合は、上方向にめくることができるようにしてください。
- Q 4 申込書6の欄の「免許状の修了確認期限」は、どのように確認すればよいですか？**
 A 平成21年4月1日以降に授与された免許状には修了確認期限が明記されています。それ以前に授与された免許状をお持ちの方は、文部科学省のホームページ(<http://www.mext.go.jp>)等で確認してください。
- Q 5 複数の免許を異なる時期に取得しました。修了確認期限は、どの免許のものを記入すればよいですか？**
 A 複数の免許を異なる時期に取得した場合、修了確認期限は個々の状況によって異なります。受験者本人で、文部科学省もしくは免許状が発行された都道府県教育委員会に確認し、正確に記入してください。

<特例申請について>

- Q 1 特例A-1に該当する実績がいくつもあるのですが、どれを申請すればよいですか？**
 A 実績の中で、自分が最も上位と判断されたもので申請してください。
- Q 2 特例A-1の受賞が団体のため、個人に証明するものがないときはどうすればよいですか？**
 A 賞状のコピーやその当時のプログラム、新聞記事などでよいです。ただし、必ず本人が所属していることが確認できる資料に限ります。
- Q 3 高等学校や幼稚園を受験する場合、特例を申請することはできますか？**
 A 特例Aと特例Dのみ申請することができます。なお、小学校・中学校の受験者が、高等学校や幼稚園を併願する場合は、特例Bの申請はできません。
- Q 4 特例Bの申請にかかわって、講師やトワイライトAPなどいろいろな種別を経験していますが、それぞれの証明が必要ですか？**
 A 種別ごとに証明が必要です。「実績証明書」の下を表を参照してください。複数の証明が必要な場合は、申請書を複写してご使用ください。なお、講師等の場合は、最後の勤務先ですべてを証明してもらうことができます。
- Q 5 名古屋市民おんたけ休暇村のキャンプカウンセラー、トワイライトAP、講師の経験がありますが、特例Bの任用期間として合算できますか？**
 A できます。ただし、重なった期間はどちらか一方で算定します。合算して活動（任用）期間が2年以上ある人は、1次試験の「総合教養」が免除されます。
- Q 6 平成26年4月27日から平成26年7月3日まで非常勤講師をしましたが、この期間の任用月数をどのように算定すればよいですか？**
 A 任用期間がその月に1日でもあれば、1か月分と算定します。この場合は、4か月です。
- Q 7 50歳以上ですが、受験をすることはできますか？**
 A 特例B-1、特例B-4、特例Dを申請して認められた人は、60歳未満（昭和31年4月2日以降に生まれた人）まで受験が可能です。ただし、特例B-4の要件に満たず、特例B-4と特例B-5を合算して、活動（任用）期間が2年以上になる人は、1次試験の「総合教養」は免除されますが、50歳以上の人は受験できません。
- Q 8 なごや教職インターンシップの実績は、今年度申請できますか？**
 A なごや教職インターンシップの実績は、今年度は対象外です。

<採用試験について>

- Q 1 現在、他府県の本務教諭（正規教員）ですが、今の学校を退職しないと受験できませんか？**
 A 在籍したまま受験できます。退職して受験すると、特例B-2が申請できなくなります。
- Q 2 特別支援学校を受験したいのですが、特別支援学校（養護学校）の教諭免許が必要ですか？**
 A 必要です。特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状も必要です。
- Q 3 現在免許がなく、10月に文部科学省が実施する資格認定試験を受験しますが、採用試験は受けることができますか？**
 A できます。ただし、免許が取得できなかった場合は、合格しても採用されません。
- Q 4 通信教育により免許を取得中ですが、免許取得見込証明書が発行されません。どうしたらよいですか？**
 A 単位取得（見込）証明書を用意してください。それも発行されない場合は、通信教育でどの単位を取得しているか分かるもの（カリキュラム等）、もしくは在籍証明書を用意してください。
- Q 5 通信教育で免許を取得しましたが、卒業証明書は発行されません。どうしたらよいですか？**
 A 修了証を用意してください。それも発行されない場合は、単位取得証明書を用意してください。
- Q 6 教員免許の修了確認期限を過ぎてしまいました。今年、更新講習を受講する予定ですが、採用試験の受験は可能ですか？**
 A 受験は可能です。ただし、合格しても更新講習修了確認の申請を済まし、更新講習修了確認証明書が発行されないと、採用されません。免許状の有効確認期限については必ず受験者本人で、文部科学省もしくは免許状が発行された都道府県教育委員会に確認してください。
- Q 7 障害者特別選考試験の特徴は何ですか？**
 A 1次試験の総合教養、口述（集団面接）、2次試験の口述（集団面接）を受験する必要があります。特例も申請できます。

平成 27 年度実施 名古屋市公立学校教員採用 障害者特別選考試験要項

名古屋市教育委員会

申込書受付期間	平成 27 年 5 月 18 日（月）から平成 27 年 5 月 29 日（金） 郵送の場合は、5 月 28 日（木）の消印があるものまで有効
第 1 次 試 験	平成 27 年 7 月 18 日（土）
第 2 次 試 験	平成 27 年 8 月 25 日（火）・26 日（水）

1 趣旨

この障害者特別選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者の方を対象として、その雇用の促進をはかることを目的として行うものです。

2 基礎資格

次の各号のすべてに該当する人に限ります。

- (1) 地方公務員法第 16 条各号および学校教育法第 9 条各号に該当しないこと。
- (2) 選考区分に応ずる教諭普通免許状を所有または平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込の人。
なお、特別支援学校教員については、養護学校教諭か特別支援学校教諭の免許状を取得または平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込の人で、かつ特別支援学校の小学部・中学部・高等部に相当する学校の教諭普通免許状を所有または平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込の人。
- (3) 50 歳未満（昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた人）。
※ 特例 B-1、B-4、D（p. 3、4 を参照）に該当する人は 60 歳未満（昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた人）。
- (4) 身体障害者手帳の交付を受け、教員としての職務の遂行が可能な人。

3 選 考

(1) 選考区分・採用見込人員

選 考 区 分		採用見込人員
① 高等学校教員	国語、地理・歴史、数学、理科、音楽、保健体育、家庭、英語、商業、工業（機械系、デザイン・インテリア系）、情報、福祉、その他欠員が生じた教科	約 10 名
② 中学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	
③ 小学校教員		
④ 幼稚園教員		
⑤ 特別支援学校教員		
⑥ 養護教員		
⑦ 栄養教員		

- 採用見込人員は、現時点での目安であり、今後検討の結果変わることがあります。
- 所有免許状（取得見込を含む）に応じ、選考区分①～④の校種のうち、2 校種まで併願ができます。（同一時間帯に試験が行われるなど、組み合わせによっては併願できないこともあります。詳しくは、p. 11「6 (3) 試験日程・内容」にてご確認ください。）
- 「② 中学校教員、③ 小学校教員、⑤ 特別支援学校教員」を受験した人の中から、特別支援学級担当教員に採用されることもあります。
- 高等学校教員のうち、募集がない教科において欠員が生じたときは、中学校教員を受験した人で申込書の「5 選考区分」の下段『高等学校で欠員が生じた教科の希望』を「有」にした人の中から若干名を選考し、面接の上採用することもあります。
- 本務教諭で、本市への採用希望者は、本採用選考試験を受験してください。（試験の一部免除があります。詳しくは p. 3「4 試験の一部免除の特例について」の「特例 B-2」を参照してください。）
- 日本国籍を有しない人は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- ※ 選考試験の実施にあたり、障害の種類や程度に応じた配慮をします。配慮を希望する人は、申込書「17 受験に際しての配慮希望事項」に具体的な配慮事項を記入してください。

過去に実施した配慮の例

○点字による筆記試験 ○手話による口述試験や試験監督の指示 ○試験会場や座席位置の配慮

(2) 選考方法

選 考 区 分	選 考 方 法	
	1 次 試 験	2 次 試 験
① 高等学校教員	共通 ○専門「教科」 ○実技 音楽、保健体育、家庭	共通 ○実技 英語
② 中学校教員	○小論文 ○専門「教科」 ○実技 音楽、美術、保健体育、技術、家庭	○口述 (個人面接) ○実技 英語
③ 小学校教員	○専門「小学校全科」	○水泳実技
④ 幼稚園教員	○専門「幼稚園教育」	○幼稚園実技
⑤ 特別支援学校教員	○専門「特別支援教育」	
⑥ 養護教員	○専門「養護」	○養護に関する実技
⑦ 栄養教員	○専門「栄養」	

※ 1次試験では総合教養、口述（集団面接）、2次試験では口述（集団面接）がありません。

※ 実技試験については、p. 8「9 実技試験」を参照

4 試験の一部免除の特例について

p. 2～4「4 試験の一部免除の特例について」と同じ

5 申込手続

p. 5「5 申込手続」と同じ

※ ただし、申込時に障害者手帳のコピー（交付機関、交付番号、障害名及び級が分かるもの）が必要です。

6 1次試験の期日、会場および内容

- (1) 期 日 平成27年7月18日（土）
 (2) 会 場 p. 5「6 1次試験の期日、会場および内容」と同じ
 (3) 試験日程・内容

	内 容	対 象
8:10～ 8:40	受 付	全 員
8:50～ 9:10	受験上の注意、書類提出	全 員
9:30～10:30	小 論 文	全 員
11:30～12:20	昼 食	
12:20～13:20	専門「小学校全科」 専 門 「 教 科 」	小 学 校 高等学校（地理・歴史、商業、工業、情報、福祉）、 特別支援学校、養護教員
13:40～14:40	専 門 「 教 科 」	幼稚園、中学校、高等学校（地理・歴史、商業、工業、 情報、福祉を除く）、栄養教員
14:50～17:20	実 技	中 学 校 — 音・美・保体・技・家 高等学校 — 音・保体・家

※ 中学校、高等学校の同一教科の専門「教科」、「実技」は共通です。

※ 会場・試験日程を変更することがあります。

- (4) 1次試験日（7月18日）に提出するもの
 (5) 1次試験の選考結果通知について
 (6) その他

p. 6「6 1次試験の期日、会場および内容」の(4)(5)(6)と同じ

7 2次試験について

2次試験受験者となった人を対象に実施します。

期日・内容等

期 日	内 容	対 象
8月25日（火）	口述（個人面接）	全 員
	「水泳実技」	小 学 校
8月26日（水）	「幼稚園実技」	幼 稚 園
	「英語実技」	中学校・高等学校の英語
	「養護に関する実技」	養 護 教 員

8 選考結果通知等

p. 6「8 選考結果通知等」と同じ

9 その他

※ 出願に際しては、p. 9「教員採用選考試験Q & A」を参考にしてください。

※ 採用された場合、公共交通機関による通勤が著しく困難な場合には、自家用自動車などの公共交通機関以外（各自で確保）による通勤も可能です。

名古屋市公立学校教員採用選考試験
名古屋市公立学校教員採用 障害者特別選考試験

応募上の参考資料

○ 併願できる組み合わせ

○：併願可能 ×：併願不可能 △：併願一部可能

第 1 希 望	第 2 希 望				
	小	中 〔国社数理音 美体技家英〕	高 〔国数理音 体家英〕	高 〔地歴商工情福〕	幼
小		○	○	×	○
中〔国社数理音 美体技家英〕	○		△※	○	×
高〔国数理音 体家英〕	○	△※		○	×
高〔地歴商工情福〕	×	○	○		○
幼	○	×	×	○	

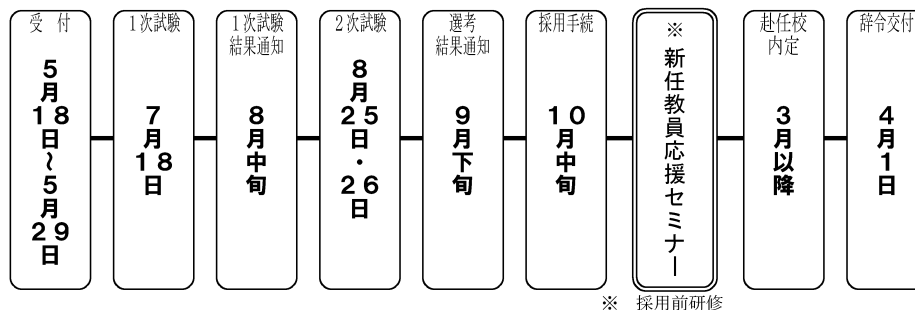
※ 第1希望と第2希望の教科が同一の場合のみ併願できます。教科が異なる場合は併願できません。
(例) 第1希望〔数学〕と第2希望〔英語〕の併願はできません。

○ 平成26年度実施の結果

区 分	受験者数	合格者数	補欠者数
小学校	791	209	16
中学校・高等学校 国語	93	27	2
中学校 社会	129	20	1
中学校・高等学校 数学	129	12	1
中学校・高等学校 理科	92	18	1
中学校 音楽	42	3	1
中学校 美術	51	2	
中学校・高等学校 保健体育	244	11	
中学校 技術	11	3	
中学校 家庭	18	3	
中学校・高等学校 英語	124	23	2
高等学校 地理・歴史	44	2	
高等学校 商業	14	2	
高等学校 工業	14	2	
幼稚園	101	8	
養護教員	107	9	1
特別支援学校	54	15	1
栄養教員	34	7	
合 計	2092	376	26

※ 障害者特別選考結果を含む

○ 採用までの流れ



○ 勤務条件（平成27年4月現在）

- 給与（諸手当として、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等があります）

	大 学 卒 の 給 与	短 大 卒 の 給 与
高等学校	245,440円	
中学校	231,213円	205,524円
小学校	231,213円	205,524円
幼稚園	231,750円	204,910円
特別支援学校	240,313円	210,478円

■ 勤務時間

小学校・中学校・特別支援学校の勤務時間は、原則として午前8時15分から午後4時45分です。幼稚園・高等学校の勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時00分です。

※ なお、勤務時間の割り振りは、学校(園)の実態に応じて校(園)長が行います。

■ 休暇

年次休暇は、年間20日です。
その他、条例に定められた休暇があります。

■ 研修の機会

初任者研修会 教科等研修講座 課題別研修講座
教育研究員 長期社会体験研修 若手教員海外派遣研修 等

※ 過去4年分の「総合教養」「専門」の問題および解答例、「小論文」の問題、「口述」の課題を、名古屋市役所西庁舎1階「市民情報センター」(TEL 052-972-3157)で閲覧できます。(コピーも可)ただし、郵送希望には応じられません。

○ 採用選考試験説明会

- ◇ 名古屋市の教育、魅力を紹介します。
- ◇ 「要項」を配布し、平成27年度実施の採用選考試験について説明します。
- ◇ 昨年度の「問題（総合教養）・小論文の課題・口述の課題」を配布します。
- ◇ 障害者特別選考の概要について説明します。
- ◇ 皆さんからの質問にお答えします。

名古屋会場	平成27年5月9日（土） 午前10時開始（午前9時40分開場）＜1時間程度＞ 名古屋市教育センター 講堂 名古屋市熱田区神宮3-6-14
東京会場	平成27年5月16日（土） 午前10時開始（午前9時40分開場）＜1時間程度＞ エッサム神田ホール 多目的ホール 千代田区神田鍛冶町3-2-2
京都会場	平成27年5月16日（土） 午前10時開始（午前9時40分開場）＜1時間程度＞ キャンパスプラザ京都 第1講義室 京都市下京区西洞院通塩小路下ル

○ 連絡やお問合せ

※ 連絡やお問合せは、下記の連絡先まで直接電話または郵送でお願いします。

名古屋市教育委員会 教職員課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1-1（名古屋市役所内）

TEL 052-972-3243

ホームページ <http://www.city.nagoya.jp/>

※ 名古屋市公立学校教員採用選考試験は愛知県教員採用選考試験とは別に行っております。